

平成27年度 第7回
都賀地域会議会議録

平成27年11月24日(火)
栃木市都賀総合支所別館大会議室

栃木市都賀総合支所地域まちづくり課

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成27年度第7回 都賀地域会議
開催日時	平成27年11月24日(火) 19時00分 開会 21時12分 閉会
開催場所	都賀総合支所2階大会議室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>①栃木市北部健康福祉センター(仮称)基本構想策定にかかる中間報告について</p> <p>〈説明〉</p> <p>事務局に対し、説明を求める。 資料に基づいて説明する。</p> <p>〈質問・意見〉</p> <p>委員長 委員に対して、質問・意見を求める。 施設設備をするにあたり、健康増進機能を導入するとあるが、ゆうゆうプラザ、遊楽々館のような入浴施設、サウナは導入しないとある。サウナに入って汗をかくことも健康増進ではないかと思う。家には無いという付加価値があることで人が集まる。なぜ入浴施設、サウナを導入しないのか。</p> <p>担当課 現在、民間事業者が西方総合支所東側に大規模な入浴施設を建設予定である。その民間施設と競合しないためであり、大浴場やサウナについては、民間施設を利用していただきたいと考えている。北部健康福祉センターでは健康増進または介護予防を念頭に置き、温泉を活用した歩行用プール、ジャグジー、トレーニング機器を設置する。</p> <p>委員 都賀町地域協議会では、憩いの家がなくなることもあり、ゆうゆうプラザや遊楽々館のような入浴施設を北部地域につくってほしいと意見書を提出した。近くに民間の入浴施設が建設され、そこと競合しないためという理由は分かるが、現在の北部健康福祉センターの構想は、都賀町地域協議会で要望したものとは違う形になっている。今回の施設はどのような規模になるの</p>

	<p>か教えていただきたい。</p>
担当課	<p>施設規模については、岩舟にある遊楽々館とほぼ同等である。北部健康福祉センターは、千葉県市原市にある南部保健センターを参考にしている。そこは歩行用プールとジャグジーを備えていて、地域住民に好評という話を聞いている。栃木県内では塩原温泉病院に歩行用プールとジャグジーを兼ね備えた施設があり、それと同じような形を考えている。また、健康増進、介護予防を目的とした施設で温泉を活用しているところは全国的にもめずらしいため、栃木市内全域から来ていただくことを期待している。</p>
委員	<p>地域福祉機能について、施設内にはエレベーターは設置されるのか。また、教養娯楽室の趣味や教養とはどのようなものを考えているのか。</p>
担当課	<p>2階建てのため、エレベーターは設置する。趣味や教養は囲碁や将棋、カラオケなどを考えている。また、1階に集団検診室を設ける予定だが、検診以外にも講堂として各種団体の会議や研修で利用できるようにしたい。</p>
委員	<p>温泉を利用するにあたって民間事業者との話し合いはどのくらい進んでいるのか。また、以前まで憩いの家を利用していた人達は自転車であって来た人も多いが、そのような人達が北部健康福祉センターへ行くための交通手段は考えているのか。</p>
担当課	<p>温泉利用について、すでに民間で掘った温泉が出ている。湯量は豊富であり、民間事業者とは温泉の提供をしてもらえることで話は進んでいる。交通手段について、今後話し合っていくが、都賀地域の高齢者の方にも利用しやすいようバスの運行についても検討していく。</p>
会長	<p>民間の入浴施設が建設される場所と完成予定についてはどのようになっているのか。</p>
担当課	<p>民間事業のため、建設場所や完成予定については、詳しく申し上げることはできない。</p>
委員	<p>北部健康福祉センターの完成予定はいつ頃になるのか。</p>
担当課	<p>平成31年度末または平成32年度初めにオープンする予定である。</p>
委員	<p>調理実習室とは、公民館にあるような調理室か。</p>
担当課	<p>今後具体的にどのような調理室にしていくか決めていく。</p>
委員	<p>娯楽施設の部屋について、もし和室にする場合には、座るのが難しい人にも配慮する必要があると思う。</p>
担当課	<p>教養娯楽室については、和室にするかどうかも含め検討し、その際に畳でも利用できる低い椅子を用意するなど検討していきたい。</p>
委員	<p>北部健康福祉センターに入浴施設を設けないのは、民間事業者と競合しないためか。</p>
担当課	<p>そのこともあるが、温泉入浴については民間施設を利用いただき、それを活用して北部健康福祉センターは健康増進、介護予防機能を実践するという住み分けを考えている。</p>
委員	<p>入浴施設がないのであれば、ジャグジーなどに付加価値をつける必要がある。運動のためだけに利用するような雰囲気では年配の利用者は少ないのではないか。</p>

担当課	<p>北部健康福祉センターは、歩行用プールやトレーニング機器を組み合わせで健康増進と介護予防ができることをPRして進めていきたい。ジャグジーは、運動のリラクゼーションとして利用していただくよう設置していく。千葉県市原市の施設でも歩行用プールとジャグジーを組み合わせ、運動指導員の指導や運動訓練を行い、地域住民に喜ばれ、利用者数も多いと聞く。</p>
会長	<p>民間事業者と競合しないためという理由も分かるが、健康増進、介護予防を目的とし、リハビリのための施設では、健康な人は行くことができないというような印象を受ける。そのため、北部健康福祉センターにも休養のためやサウナなど入浴を楽しむための設備もあったほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>財源の問題もあり、希望する機能を全て備えた公共施設をつくるのは難しい。それに対して現在は、民間事業者が営利目的で利用者のニーズに合わせた入浴施設をつくっている。そのような点からも民間事業者と競合せず、民間施設で入浴を楽しんでもらい、公共施設では健康増進と介護予防を行ってもらうといった住み分けを考えている。</p>
委員	<p>都賀町地域協議会の視察研修で行った大洗町のゆっくら健康館は、大規模な入浴施設で盛り上がりを見せていた。北部健康福祉センターについても大洗町にある施設のようなイメージで考えていた。</p>
担当課	<p>いただいたご意見については、参考とさせていただきます。現在、総合政策課で公共施設のあり方ガイドラインを策定中であるが、栃木市内で類似した施設の統廃合、公共としてやるべきものと民間に委ねられるものを検討しながら建設していかなければならないことをご理解いただきたい。</p>
会長	<p>他に意見がないので、質問・意見を打ち切ることを宣言する。</p>
	<p>②栃木市文化振興計画実施細目（素案）について</p>
	<p>〈説明〉</p>
会長	<p>事務局に対し、説明を求める。</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明する。</p>
	<p>〈意見〉</p>
会長	<p>委員に対して、意見を求める。</p>
委員	<p>今年度の文化祭の音楽部門では住民による自主運営で行われ、意識が変わってきたと思う。</p>
委員	<p>栃木市文化振興計画推進懇談会に参加している。都賀地域は旧都賀町時代の町史があるため、資料等の調査についてはある程度進んでいる。今後も懇談会に参加して気づいたことがあれば発言していきたい。</p>
委員	<p>都賀町史を見直してみるといいのではないかと。都賀地域（富張地区など）の古墳について書かれている。</p>
委員	<p>刑部 人について、家中小学校では6年生を対象に校長先生が刑部 人に関するパンフレットを配り、校長室にある絵を見せながら話をしている。そのような内容についても入れてほしいが、少なくとも都賀地域における文化振興の施策実績欄の、刑部 人の表記を刑部 人（洋画家）としていただきたい。</p>
委員	<p>小平浪平の表記も、小平浪平（日立製作所創業者）としていただきたい。</p>

会 長	他に意見がないので、意見を打ち切ることを宣言する。
	〈採決〉
会 長	栃木市文化振興計画実施細目（素案）について、異議の有無を確認する。会議で出た意見について文化課と相談し、今回の意見聴取の主旨に合うものを都賀地域会議の意見として提出するとしてよろしいか。
全委員	異議なしの声あり。
会 長	異議がないと認め、前述のとおり決することを宣言する。
	③まちづくり実働組織の設立について
	〈説明〉
会 長	事務局に対し、説明を求める。
事務局	資料に基づいて説明する。
	〈質問・意見〉
会 長	委員に対して、質問、意見を求める。
	地域のイベントごとにまちづくり実働組織をつくるのか。
事務局	イベントごとにまちづくり実働組織をつくらなければならないのではなく、都賀地域でまちづくり実働組織ができた場合、その団体で地域のイベントを行うこともできるという意味合いである。さらに、まちづくり実働組織が市の補助金が出ていないイベントを実施する際には、まちづくり実働組織の補助金により経費の2分の1は、補助を受けることができる。
委 員	都賀地域ではどのような単位でまちづくり実働組織をつくっていくべきかについて意見を述べればいいのか。
事務局	そのとおりである。地域会議の意見を参考にさせていただきたい。例えば、都賀全域を設立単位とした場合、認定を受けるまちづくり実働組織は、小学校単位ではつくることができなくなる。
委 員	すでに実施しているイベントでも市の補助金をもらっていないイベントについては、まちづくり実働組織の補助金の対象になるのか。
事務局	市の補助金が出ていないイベントであれば、まちづくり実働組織の補助金の対象となる。市の補助金が出ているイベントもまちづくり実働組織で実施することはできるが、まちづくり実働組織の補助金の対象とはならない。
委 員	2つ、3つ立ち上げてまとまりがなくなるので、都賀地域で1つ立ち上げ、まるまるまるごとつがまつりの実行委員会や各種団体から呼びかけたほうがよいのではないか。
委 員	考え方としては、都賀全域で1つか、旧村単位でつくるか、小学校単位でつくるかの3つだと思う。この中で考えると、都賀全域で1つのほうが各種団体からの協力も得られるのではないか。
委 員	都賀地域で2つ、3つまちづくり実働組織を立ち上げることになると、組織のメンバーが重なり負担が増えてしまうことから、都賀全域で1つ立ち上げ、幅広く各種団体に呼びかけるほうがよいのではないか。
委 員	まちづくり実働組織に人数制限はあるのか。
事務局	人数制限は特にない。

委員	自治会で行っている芋煮会等の活動をまちづくり実働組織で実施すると、補助金の対象になるのか。
事務局	都賀地域会議から出された意見として、本庁地域まちづくり課と協議したい。
委員	例を挙げるなどして、地域づくり応援補助金についての説明を分かりやすく表記したほうがよいのではないか。
事務局	分かりやすい説明表記に努めていきたい。
会長	他に意見がないので、質問・意見を打ち切ることを宣言する。
	4 その他
	①栃木市生活排水処理構想（案）の策定について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
	②市民活動支援（ホームページへの掲載）について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
	③会議録の確認について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
	④平成27年度第8回都賀地域会議の開催について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
	以上で本日の会議は全て終了する。
	——閉会——
	（会議終了時刻 午後9時25分）

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会長	三室 一男	副会長	山田 加代子
委員	松島 功	委員	川津 美知子
委員	若林 富雄	委員	大塚 礼子
委員	山本 文彦	委員	辻原 正信
委員	鈴木 信雄	委員	落合 正
委員	飯嶋 かおる	委員	鈴木 君子
委員	田島 富美子	委員	中田 和子
委員	渡邊 政徳		

欠席者（委員）

なし

事務局

青木 康弘	（都賀総合支所長）
田嶋 亘	（都賀総合支所地域まちづくり課課長）
岩崎 和隆	（都賀総合支所地域まちづくり課係長）
佐藤 律子	（都賀総合支所地域まちづくり課主査）
阿部 正暉	（都賀総合支所地域まちづくり課主事）

その他出席者（担当課）

藤田 正人	（社会福祉課課長）
神長 利之	（社会福祉課課長補佐）
田中 勉	（社会福祉課主査）
佐藤 義美	（文化課課長補佐）

別紙2 会議事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- ① 栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想策定にかかる中間報告について
- ② 栃木市文化振興計画実施細目（素案）について
- ③ まちづくり実働組織の設立について

4 その他

- ① 栃木市生活排水処理構想（案）の策定について
- ② 市民活動支援（ホームページへの掲載）について
- ③ 会議録の確認について
- ④ 平成27年度第8回都賀地域会議について

5 閉 会

配付資料一覧

平成27年度第7回都賀地域会議会議次第

栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想策定にかかる中間報告について

栃木市文化振興計画実施細目（素案）について

まちづくり実働組織の設立について

栃木市生活排水処理構想（案）の策定について

市民活動支援（ホームページへの掲載）について

平成27年度第6回都賀地域会議録